

東山風致復舊座談會

大阪營林局



1 清水山原林相 (昭和7年9月撮影)



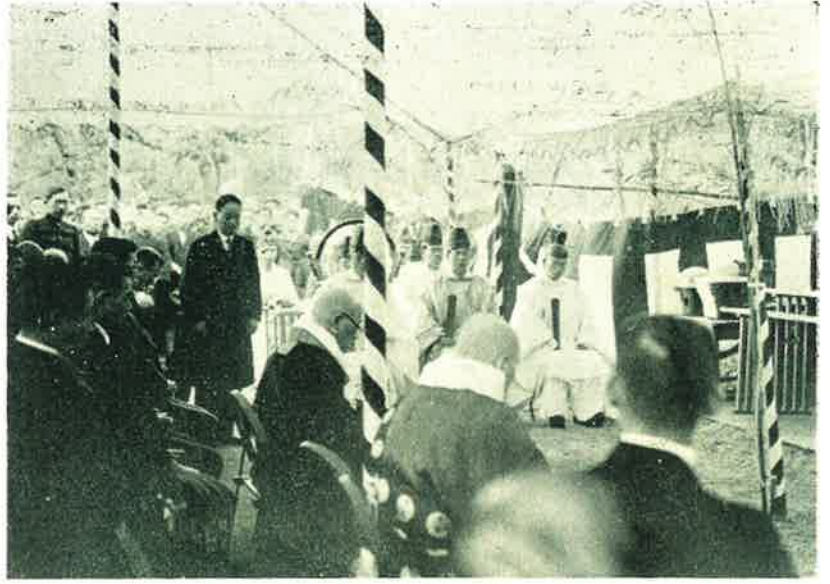
2 同上颱風被害の状況 (昭和9年10月)撮影



3 清水山被害木整理後の状況 (昭和16年2月撮影)



4 東山風致復舊計畫座談會



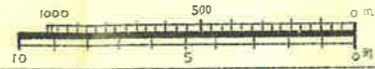
5 始植祭(於清水裏山)



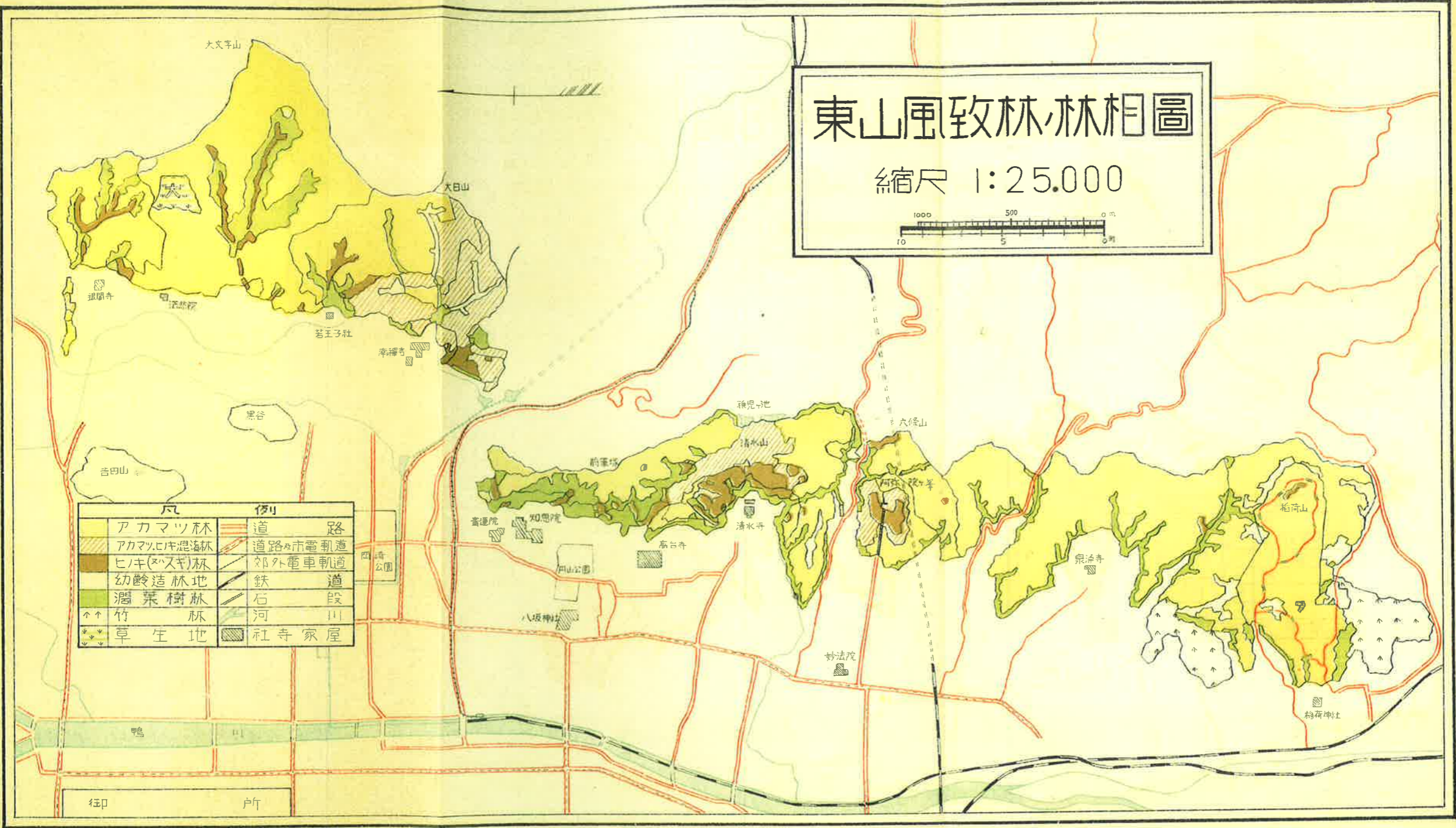
6 祭主植樹始(同上)

東山風致林相圖

縮尺 1:25.000

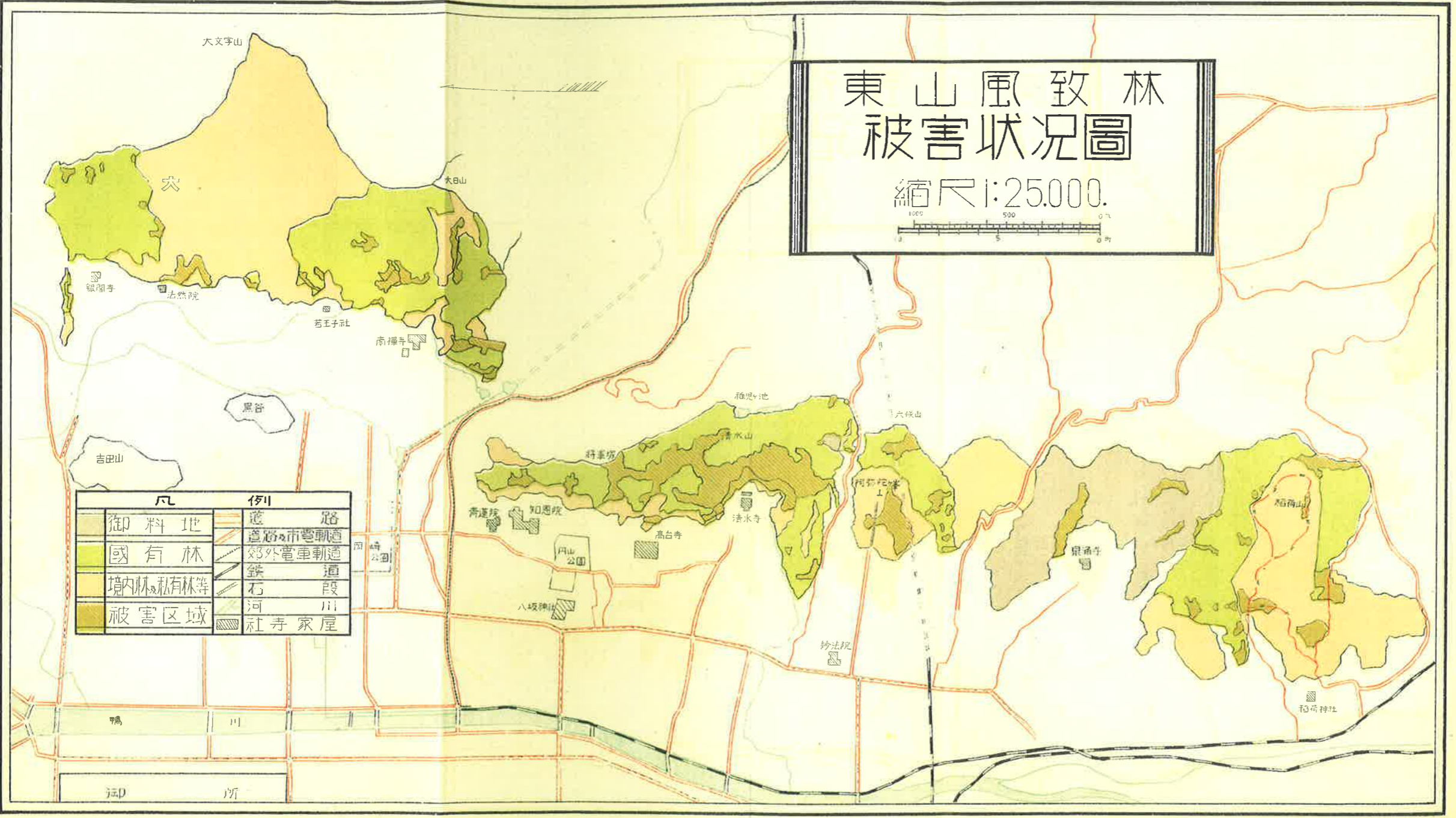
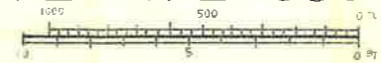


凡	例
アカマツ林	道路
アカマツに伴混雑林	道路及市電軌道
ヒノキ(スギ)林	郊外電車軌道
幼齡造林地	鉄道
瀟葉樹林	石段
竹 林	河 川
草 生 地	社 寺 家 屋



東山風致林 被害状況圖

縮尺 1:25,000.



凡	例
御料地	道路
国有林	道路及市營軌道
境内林、私有林等	郊外電車軌道
被害区域	鐵道
	石設
	河川
	社寺家屋

序

昨秋の颱風で荒された、東山國有林の復舊事業の實施、並に今後の取扱に付ては、擱重、最善を盡す必要のあることは言を俟たない。當局はこの重要性に鑑み、這般の處置に銳意努力を傾注して來た結果、被害整理も進捗し、清水山の如きは復舊造林をなし得る日も近づいた。

この時に當つて、東山に關係深き各方面の權威者につき、御高話を拜聴し、之を篤と玩味すると共に、吾人の意の存する所を、汎く知らしめんと欲し、本座談會を開催したのである。

本稿は、この座談會の一切を彙録せるものであつて、吾人は之に據つて更に一段の工夫を廻らし、確信を得て今後の仕事に當る上の參考資料として贖寫に代へて刊行するものである。

昭和十年三月

大 阪 營 林 局

東山風致林と颱風被害

本項は昭和十年一月三十日京都市に於ける「東山風致復舊座談會」に於て出席者に配布、吉江計劃課長より詳細説明せられたるものなり。

一、東山

山容穩かに翠綠美はしき東山が如何に京都の風光に重きを爲してゐるかは言を要しない。

東山の區域は風致林として京都市の風致地區内に包含せられてゐる、即北如意ヶ嶽(大文字山奥)より山科方面との脊梁線を界に南方稻荷山に至る一帯の山麓此延長約六キロメートル廣袤五六四ヘクタールとする。

此區域内に御料地七〇ヘクタール(全面積二二%)、國有林二三四ヘクタール(全面積四二%)、社寺境内及私有林二六〇ヘクタール(全面積四六%)がある。

京都市内より其秀麗を讚美せらるゝ區域の大半は國有林に屬してゐる。

二、被害前ノ東山ノ林相(樹林ノ配置)

一、赤松林 東山の大半五九%の地域三三二ヘクタールを占め樹齡多くは五、六〇年で二〇〇年を超ゆるものは點々存在するに過ぎない

一般に中腹以上にあつて林冠の美を樹成するも林下には赤松の幼稚樹は極めて少ない

二、潤葉樹林 山裾、谷間は多くシイ、アラカシ等の常綠潤葉樹林であり、又銀閣寺山や東大谷方面にはコナラ、クヌギ、シデ等の落葉潤葉樹の林がある、此等の占領面積は八一ヘクタール東山全面積の一四%に當る、樹齡一般に五、

六〇年であつて一〇〇年を超ゆるものは少ない

三、ヒノキ、アカマツ混生林 南禪寺裏山阿彌陀ヶ峰、清水山方面の一部に於て四九ヘクタールの林を構成するヒノキアカマツとも樹高は殆ど同じであるが樹齡はヒノキは七〇年乃至三五〇年であつてアカマツの樹齡は凡そ五、六〇年である。ヒノキの林の中にアカマツが侵入してきたものと認められる

四、ヒノキ林 清水山のヒノキ林は凡そ三五〇年前の造林地と認めることが出来る、其他若き林でも五、六〇年は経過してゐるが何れも人工で造林したものと思はれる、國有林では清水山と南禪寺山、若王子山方面に多い、境内林では阿彌陀ヶ峰と若王子神社にあるものが目立つてゐる、此等の全面積は二四ヘクタールである。

五、スギ林 各方面の谷間、窪地の沃地に植栽せられて居て一般に五、六〇年老大のものは二〇〇年を超ゆるものもある、スギ林の全面積は一四ヘクタールであり生長は何れもよい。

六、幼齡造林地 主としてヒノキを老大なるアカマツの下木として植栽してあつて一般に二〇年生で其面積は二四ヘクタールである。

七 其他 稻荷山附近に竹林があり又大文字山には草生地がある。

以上各林相面積を御料地國有林、其他にして表示する。

林相別面積表

御料地	所屬別	面積	計	全面積ニ對スル割合(%)
	スギ林	14 ha	70 ha	二二
	ヒノキ林	14 ha		
	アカマツ林	14 ha		
	アカマツ林	65 ha		
	潤葉樹林	5 ha		
	幼齡造林地	1 ha		
	其他	1 ha		
	計	70 ha		

國有林	四	一六	三六	一三一	三〇	一六	一	二三四	四一
其他	一〇	八	一三	一三六	四六	八	三九	二六〇	四七
計	一四	二四	四九	三三二	八一	二四	四〇	五六四	一〇〇
全面積ニ對スル割合(%)	三	四	九	五九	一四	四	七	一〇〇	一

三、主ナル樹木ノ生育狀況

東山の大部分の基岩は粘板岩であつて此岩には割目が少いから樹の根がは入り込むことは容易でない、其上に土の部分が浅い方であるから樹の根は地中に長く伸びることが出来なくて横に擴がる傾がある。
 土壤は粘土質であるから雨水の滲透が困難であつて乾燥し易い、特に西に面して傾斜してゐる處等は日當りもよいから一層乾き過ぎて樹木の生長はよくない、東山國有林に於いては谷間、谷間等にあるスギには可なりよい生長をしてゐるものもあるが、一般に生長は良くない、各樹種の生長状態は次に表示してある通りであるがアカマツは五〇年で直徑(地上四尺の處)二〇糎(六寸六分)樹高一六米(約九間)であるがヒノキは同じく五〇年生であつて直徑僅かに八糎(約二寸六分)樹高八米(約四間半)に過ぎない、即五〇年ではヒノキはアカマツの約半分位の生長しかしてない、又シイは比較的地味のよい處に生育してゐる爲かアカマツを凌ぐの生長をしてゐる。

樹齡に對する直徑表

樹種	樹齡	五〇年	一〇〇年	一五〇年	二〇〇年	二五〇年	三〇〇年
アカマツ	五〇年	二〇糎	三五糎	五〇糎	六二糎	一糎	一糎
スギ	五〇年	一五	二五	三九	五〇	一	一
ヒノキ	五〇年	八	一七	二三	二八	三三	四〇

樹齡に對する樹高表

樹種	樹齡	五〇年	一〇〇年	一五〇年	二〇〇年	二五〇年	三〇〇年
アカマツ	五〇年	一六米	二〇米	二二米	二三米	一米	一米
スギ	五〇年	九	一六	二一	二三	一	一
ヒノキ	五〇年	八	一二	一五	一八	二〇	二二
シイ	五〇年	一八	二四	一	一	一	一

四、東山ノ風害

昨年九月廿一日に襲來した颯風は京都市に於いては最大風速を四二米との記録をとどめた、之れが爲めに風致林東山の一帯には著しき被害が加えられた、即面積七六ヘクタールの林木は根倒れ挫折、見るに忍びざる慘状を呈し此被害木の本数は約六五、〇〇〇本、其材積は一七、〇〇〇立方米に達してゐる。

此被害地域の大部分は國有林であつて四三ヘクタール被害木は約四四、〇〇〇本、此材積一一、〇〇〇立方米に及んでゐるが特に其被害の激甚なりしこと、其被害箇所が清水山、長樂寺附近等東山風致の焦點に當れるは眞に遺憾とする處である。

次に林木の三割以上被害のあつた面積を各方面別に表示する。

方面別	全面積 (ha)		被害面積 (ha)		計	全面積ニ對スル被害面積ノ百分率
	御料地	國有林	御料地	國有林		
銀閣寺法然院	一	二八	一	三	一四二	五
其他	一	一一四	一	四	一四二	七
計	二	一四二	二	七	二八四	五

若王子南禪寺	1	54	12	66	1	7	2	9	14
知恩院清水寺	1	80	22	102	1	22	5	27	26
阿彌陀ヶ峰	1	16	30	46	1	4	8	12	26
泉山稻荷山	70	56	82	208	8	7	6	21	10
計	70	234	260	564	8	43	25	76	13
全面積ニ對スル百分率	12	42	46	100	10	57	33	100	1

五、東山國有林被害後ノ處置

被害激甚地域の林木は挫折顛倒算を亂して重疊し足を入るゝの餘地なきは既に周知の事である。

被害状況の全貌を知らんが爲めの調査と通路及社寺私有地等に障礙をなす被害木の除去は急務中の急務である、京都營林署は全力を挙げ營林局員の應援を得て被害後數日ならずして辛くも此急務だけは仕遂げた、被害が最激甚であり、風致上よりするも被害木を急速搬出すべき要あるところは清水山であつた、此處の國有林の被害面積は一一ヘクタール被害林木六、一〇〇本、三、四〇〇立方メートルであつて其大半は三五〇年にも達したヒノキ林である、國有林に隣接し清水寺の境内林四ヘクタール約二、〇〇〇立方メートルも全潰した。

如何なる林相を爲してゐる處に被害が激しかつたかは東山に於いては容易に判断を下し得ない、強風の衝に當つた處は殆んど一本も残さない程の被害を受けたが風裏に當つた處では微害も受けて居ない、徒つて被害は一に風力に左右せられて林形の如何に關しないかの如くであるが、徒來禁伐を重視した取扱をなして居つた爲に幾分密林に過ぎて居つたことは風害を大ならしめた一因であるかもしれない。

東山國有林の林相別被害面積(林木の三割以上が被害ありし林地)を表示する。

被害激甚とは林木の七割以上に被害のあつたもの
被害中庸とは林木の三割以上七割迄被害のあつたもの

東山國有林相別被害面積表

林相別	全面積ha	%	被害激甚ha	%	被害中庸ha	%	計ha	%
スギ林	4	2	1	25	1	1	1	25
ヒノキ林	16	7	6	38	1	1	6	38
ヒノキ混清林	36	15	5	13	2	2	7	19
アカマツ林	131	56	11	8	9	7	20	15
潤葉樹林	30	13	6	20	1	3	7	23
幼齡造林地	16	7	1	1	2	13	2	13
其他	1	1	1	1	1	1	1	1
計	234	100	29	12	14	6	43	18

此被害木の整理には特に樵夫の技倆に俟ち又格段の注意を要することが多い、即ち木材を集めて運び出す上にも林地に残つてゐる小灌木やシイ、カシ等の幼樹を出来る丈け保護しなくてはならない。根倒れになつてゐる其根株も或物は除去し、或物は元通りに起こしてやつて林地を出来る丈け傷めない様にしなくてはならない。

木材を搬出する路を作るにも出来る丈け林地を傷めない爲めに棧道を多くすべきである。

木材や枝條が下方に顛落しない様に特別の設備をしなくてはならない、木材搬出後更に火災の豫防上枝梢も大きいものは出来る丈け片付けなくてはならないし、幾分にも土砂崩落の虞ある所には體裁のよい土留を作ることも必要で

ある。
 其他各種の事柄に氣をつけて仕事に當らなくてはならない、被害が近畿一帯に亘つて居る爲め優秀な柚夫や人夫の募集は容易でなかつたが各營林署よりの應援を受けて第一に清水山の被害木整理に着手して其進捗に努めた爲め二月上旬迄には此一帶の整理は完了の見込である。
 其他東山一帶の被害木整理も此清水山の整理に準じて現在各營林署から吏員十數名の應援を受けて鋭意仕事に當つて居るから三月末迄には終了の豫定である。
 被害木整理後は漸次造林の實行にはいるのであるが、清水山は二月下旬から其他は被害木整理出來次第着手の豫定である。 以上

附

醍醐山國有林及上賀茂方面の國有林被害狀況

一、醍醐山ノ被害狀況

醍醐山國有林は二七五ヘクタールであつて今回の颯風被害は激甚の方なるも上醍醐に至る參詣道附近の風致上重きをなす部分に被害を見なかつたのは幸である、颯風は主として水晶谷方面を襲つたので此谷合にあつたスギ、ヒノキの造林地が特に著しい被害を受けた、上醍醐境内林のスギ、ヒノキの美林に被害の多かつたのは痛惜の至りである。

醍醐山國有林の被害面積は二〇ヘクタール、その材積二、〇〇〇立方メートルに及んでゐる、醍醐山國有林に於ける林相別被害面積は次の様である。

醍醐山國有林林相別被害面積表 (單位ヘクタール)

林相別	全面積	被害面積		計	被害面積ノ全面積ニ對スル百分率
		激甚地	中庸地		
スギ林	五	二	一	二	四〇
ヒノキ林	二〇	二	一	三	一五
スギノキ混	二九	五	一	六	二一
ヒノキ混	二九	五	一	六	二一
アカマツ混	一二六	三	五	八	六
アカマツ林	二八	一	三	四	一四
潤葉樹林	六	一	一	二	三三
幼齡造林地	五九	一	一	二	三
其他	二	一	一	二	一〇〇
計	二七五	一三	一〇	二三	八

二、上賀茂神山、本山國有林ノ被害狀況

神山本山國有林は約七〇年生の赤松林で總面積は三、六二ヘクタールである、此方面は幸に全般には被害程度の低い方であるが山麓には團狀に數ヶ所挫折し全滅に近い状態をしてゐる部分がある、その被害面積一〇ヘクタール材積二、六〇〇立方メートルである。

神山、本山國有林に於ける林相別被害面積は次の様である。

神山、本山國有林林相別被害面積表 (單位ヘクタール)

林相別	全面積	被 害 面 積	計	被害面積ノ全 面積ニ對スル 百分率
ヒノキ混 アカマツ 林	七七	二	五	六
アカマツ 林	一五九	三	七	四
幼齡 造林地	一〇四	一	一	一
其 他	二二	一	一	一
計	三六二	五	一二	三

東山國有林の風致計畫方針

本項は昭和十年一月三十日京都市に於ける「東山風致復舊計畫座談會」に於て三宅局長の發表せられたるものなり。

風致計畫方針

東山風致林の復舊乃至今後の取扱を如何になすべきかは、誠に重大なる問題であると存じます。風致保持の上から見まして、東山を如何なる姿に保たしむ可きであるか、即ち何時迄も従来通り禁伐の儘の取扱ひで置くべきものであるか、又は歴史を重んじ四圍との調和を考慮に入れまして、常に京都の景觀に應はしいものと致す様な方法を講ずるべきではあるまいか、と云ふ様な事柄が根本の問題として考へられるのであります。

夫れが爲めには、實地の狀況を知悉することが肝要であると考へまして、地形、地質林木の配置、樹木の生長状態等の調査に一昨年から着手致したのであります。而して一面には古文書や詩歌や繪等によりまして、昔の人の讚美した東山の姿や、林の變遷を察知致し度いと努めて居つたので御座いますが、未だ之等の調査が纏らないうちに、あの颱風の襲來で、此の調査にも一頓座を來たしたのであります。

然しながら、あの稀有な颱風によつて教へられた點もあると存じます。即ち

- (一) 今少しは低抗力のある林木を作るべきではあるまいか。
- (二) 或は又不幸にして激害を被りましても、今回の如く全く裸地を露出することを避ける様な林を造くる方法を此際併せて講究すべきである。

と斯様に考へて居るのであります。

以上調査の結果から推しまして、特に考慮すべき事柄の二、三を申し上げます。

第一に「東山風致林の赤松と椎、檜類等の混淆状態を現在(被害前)の程度に維持すること」

に努むべきであらうと云ふ點にありますが、東山の大半は、五、六十年生の赤松が多いことから推定致しまして、維新前後は相當荒されて居つた様に思はれます。

其後保護監理が行届きまして、次第に土地もよくなつて参りまして、赤松林の中に椎、檜の類が繁り出す、又處によつては、コナラやシデ類が出て来る、或は又ヒノキやアセビ等が生えて来ると云ふ風であります、そして茲に特に注意をせねばならぬ點は、現在の赤松林の下には二世の赤松となるべき幼稚樹は餘り見當らない許りでなく、他の樹種が赤松に取つて代はらんとする状態を示して居ります。固より甚だ近い將來に於ては目に見える程に赤松が減少するとも考へられませぬが、外觀上現在程度の赤松林を保持して行くものと致しますれば、又此事が大切であらうと思はれるのであります。そうするには今から自然に侵入して来て居る赤松以外の樹種を相當に除去して、赤松の保続を圖る様に致すべきであると思ひます。次に

第二點としては「東山は外部より之を遠望して其姿を讚美すると共に、近時林内を逍遙する傾向が濃い様であります。従つて之に應しい林を造ること」

を考慮に入れねばならぬと思ひます。

谷間の比較的地味の良い處であつて、逍遙道路の近くには出来る丈け現在あるもので大樹巨木の林を造りまして、如何にも深山幽谷に入つたと云ふ氣分に浸らせ度いと考へて居るのであります。只今は赤松もヒノキも細長く弱々しき形をして居りまして、豪莊幽邃の氣分は味はへないと思ひます、斯る處には相當に手を入れて、松、杉、檜、樅、檜、椎等種々の樹の混淆した大きい太い樹の林を造り度いと考へて居ります。而かも出来る丈け自然の林の形を崩さぬことに

仕度いと思ひます。次に

第三點と致しましては「今回の颱風の害に鑑みまして、或程度の二段林を造ることも必要である」と思ひます。

清水山にしても、檜林の下に、若し檜の若木があつたならば、或は又椎、檜の若木其他の灌木が尙多くあつたならば風當りの強かつた上木は倒れても、若木の爲めに相當地表が覆はれて今度の被害の様は表はす迄にはならずに濟んだではなからうかと思はれるのであります、即ち上木と下木との二段林を造ることが必要であると思ひます。次に

第四點としては「丈夫な林木に育て上げる必要がある」

と思はれます。徒來は一般に自然の儘に放任してあつた爲めに、林木は随分込み合ひまして枝張が少なく、幹も細長くなつて居る爲めに、風害を受け易くもありましたから今後は適當な抜き伐りを致しまして、各樹を丈夫にシツカリしたものに居る様に爲すべきであると思つて居ります、此の點は徒來の文字通りの禁伐の取扱を改めて行くことになり得るので、特に御意見を御伺ひ致し度いと思つて居る次第であります。

第五點としては「東山は風致林でありますけれども、社寺の森嚴を保つ使命をも有して居るのでありますから、此點に深甚の注意を拂ふ事が必要である」

と考へて居ります。従つて局部的には社寺其他風致との調和を計る爲めに、樹種の配置、植栽の仕方、林の仕立方等に就きまして種々の場合が生ずることを考へますし、又出来る丈け東山は自然の姿、自然の雄大さを保たしむべきであります、徒らに華かな所謂文化的工作は之が施設を避くべきであると考へて居ります。

以上申述べました數點は、東山風致林の復舊乃至今後の取扱に就ての主要なる事柄であると考へて居ります。

之を簡単に要約致しますれば、外部よりし景観は、大體徒來通り常緑樹の配合を保持し、林の内部に付ては林木を丈夫に且つ二段林(或は複層林)に導き、而も何孰れの場合でも、出来る丈け自然の雄大さを保たしむることを目標とすることが根本であらうと考へて居る次第であります。以上

東山風致復舊計畫畫座談會

昭和十年一月三十日(水曜日)

京都市役所電氣普及館會議室に於て開會

出席者

京都市役所電氣普及館會議室に於て開會
 京都市知事 鈴木信太郎
 京都府總務部長 中井光次
 京都府土木部長 中川幸太郎
 京都府社寺兵事課長 中村國太郎
 京都府地方技師 大原守治
 京都府農林蠶糸課長 岩澤周一
 京都市助役 伊賀良一
 京都市土木局長 高田景
 京都市庶務部長 小泉照
 京都市觀光課長 西田利八
 京都市都市計畫課長 岩井芳通

京都帝大農學部教授 林學博士 市河三祿
 京都帝大農學部教授 林學博士 佐藤彌太郎
 京都帝大農學部助教授 博士 關口鉄太郎
 内匠寮出張所長 森田久造
 京都府風致委員 猪熊淺磨
 京都府風致委員 工學博士 田邊朝郎
 京都府風致委員 太田喜二郎
 京都府風致委員 江羅直三郎
 京都府風致委員 菊地完爾
 伯府 勸修寺經雄
 加茂別雷神社宮司 山川新一郎
 京都市觀光委員 北村平三郎
 京都市觀光委員 西尾喜三郎
 京都市觀光委員 岩本義徳

京都市觀光委員 太田嘉兵衛
 近畿觀光協會副會長 池松時和
 近畿觀光協會觀光部長 大塚常吉
 京都保勝會幹事長 平井仁兵衛
 嵐山保勝會會長 小松美一郎
 八坂神社宮司 額賀大直
 清水寺法相宗管長 大西良慶
 醍醐寺執行長 岡田戒玉
 農林省山林局農林技師 太田勇治郎
 農林省山林局農林技師 柳下鋼造
 外に傍聽者

大阪營林局庶務課長 津田儀三郎
 計畫課長 吉江汪
 造林課長 大中道克彌
 技師 小寺農夫
 技師 大膳新吉
 技師 薄井傳太郎
 技師 瀧田周三
 屬 船越數雄
 屬 岡本虎繁
 屬 古畑七三
 屬 古田好生
 技手 加藤春雄
 屬 兒玉春巧
 屬 福田利雄
 屬 宮林眞理
 屬 森田勝一
 屬 鶴澤愛一
 屬 高村耕作
 屬 中川勝政

主催者側

大阪營林局長 三宅發士郎

滋賀縣森林課長 大串義六
 滋賀縣農林技師 今井庄五郎
 京都府都市計畫主任 神山盛亮
 稻荷神社 宮本美忠 外一名
 京都府知事秘書 小林良雄
 京都府技師 西村五郎
 京都市觀光課員 五名

森林主事	岸本滋雄
大津營林署長	浦壁禧章
奈良營林署長	石原丈治

午前十時三十分開會

○三宅局長

一言御挨拶を申し上げます、御寒さの節且又御用繁の折柄
東山の風致復舊に關しまして、御高説を拜聴致し度く御
光臨を御願ひ致しました處、多數御臨席下さいまして寔
に厚く御禮を申し上げます。

昨年九月二十一日に突如として襲來致しました颱風は、
今迄にない慘害を近畿地方に與へましたことは、既に御
承知の通りで御座いますが、所謂風光明媚で古き歴史に
飾られてゐる此の京都に、被害が激甚を極めまして、山
緒深き特別保護建造物を始め、幾多の名ある建物並に名
苑、大樹の多數を潰滅せしめましたことは、眞に痛惜に
耐へないことでもあります、寔に金錢を以て見積ることの
出來得ない許りでなく、到底復舊することの出來ないも
のがあります、被害の後を見る度に、涙を催す思ひ
が致すのであります。

京都の風光に欠ぐことの出來ない東山風致林にも、颱風
の悲惨なる被害の跡を残しました。

京都市内より展望せらるゝ東山の大部分は、國有林であ
りまして、被害の劇しかった處が又此の國有林に多いの
でありまして、誠に相濟まぬ事に思つて居るのでありま
す。

元より颱風の衝に當つた爲めに、如何とも致し難いとも
申されませんが、何等かの方法を講じて居つたならば、あ
れ程迄にならなくても済んだのではあるまいかと云ふ様
な愚痴さへも出て來るのであります。

私共營林局關係者と致しましては、當初から被害木の
整理は出來る丈け、林地を傷めない様に、又出來る丈け
迅速に終了せしめたいと努めて参りました。實は私も多
少でも仕事の上には便宜もあらうかと思ひまして居るを京都
に移しまして、督勵致して居るのであります。

乍併、何分にも被害木の本数は、約四萬四千本、材積一
萬一千立方米にも達しておりますので、場所に依つては
作業が極めて困難乃至危険な所さへ相當ありまする爲め
仲々整理も思ふ様に進行致し兼ねましたが、清水山方面

は近日中に整理を了り、其他の各方面も三月末迄には、
整理が出來まして、愈々二月下旬から復舊造林に着手し
得る運びとなりました。

東山の復舊を如何にすべきやは、複雑な風致關係から見
て、仲々難かしい問題でありまして、念には念を入れて
措置せねばならぬ問題であると考へて居る次第でありま
す。

従ひまして、京都に在らせられ、朝夕東山に親しみ深き
皆様の御高見を承はりまして、東山風致林の復舊に就き
又今後の取扱に關しまして、最善を盡くして参り度いと
存する次第で御座います、東山國有林の林木配置の有様
樹木生育の状態、被害の状況等の大要は、御手元に差上
げました小冊子(別項所載「東山風致林と颱風被害」)に
依つて御高覽下さいませ様に、又其の大様は主務課長か
ら御説明を致させますが、何卒各方面より見られた東山
を御腹藏なく御批判下さいませ事を重ねて御願ひ致す次
第で御座います。

夫から私共は斯様な會合に慣れませぬのと、御知合の方
が尠ない爲めに、席次等のことも、嘸御無禮もあらうか

と恐縮致して居るのであります、此の點は右様の次第
でありますので、特に御許を御願ひする次第であります
又御座席も何かと御窮屈と存上げますが、他に會場も見
當りませぬ爲めに、特に市役所の方にお願ひ致しまして
色々とお都合を付けて戴いたのであります、之又御許
をお願ひ申上る次第であります、最後に本會を開きます
るに當りましては、府當局の方、市當局の方々の特別の
御配意を得ましたこと、特に市理事者の方々には並々な
らぬ諸事萬端の御盡力を得ましたことを乍失禮此席より
厚く御禮申上げる次第で御座います、以上をもちまして
私の御挨拶と致す次第であります。

○吉江計畫課長

壇上に立ち、東山風致林の林相圖(附圖一)、東山被害
状況圖(附圖二)及其他圖表を指示し、「東山風致林と
颱風被害」(別項所載)

の内容を詳細に説明の上降壇

○三宅局長

東山の姿と被害状況並に被害後の處置等に就きましは、
只今計畫課長から説明のあつた通りであります。

之に關しまして、御質問も御座いませうし、又或は引續いて、御意見を承はるのが順序だと存じますが、中には御用事の爲めに途中から御歸りの方も御有りのやうに承知致して居りますので、此際私共の考へて居ります事柄の心持と申しまするか、ホ、ン、ハ、輪廓の一端を申述べて置きますことが、後に御意見を承はる上に於ても何等かの御便宜にでもあろうかと存じまして、一言申上げることゝ致します。

尤も以下申上げますことは、ホ、ン、ハ、輪廓でありまして確定的な詳細な具體案は、皆様の御意見を拜聴致しました上で慎重に定め度いと存じて居ります。扱て

以下「風致計畫方針」(別項所載)の内容を詳細に説明以上は冒頭申上げましたやうに、ホ、ン、ハ、私共の考方の輪廓に過ぎぬのでありますから、左様御了承下さいませうにお願い致します。

○平井仁兵衛氏(京都保勝會幹事長)

詳細に拜聴致しまして誠に結構な御計畫と思ひます、京都は山紫水明の都でありますから、あの東山の赤松に権や椗の混つた美を取り戻す御計畫には、双手を舉げて賛

院のことゝて外に水源がありません、どうか植林に當つては成る可く密林にして水分を保つやうにして下さることに御考慮を御願ひします、植林の方法は局長さんの御説明で結構であります。

○平井仁兵衛氏

大木が根倒れになつて樹を伐り取つても根部が残つて見苦しい、何とか方法を御考へになつてゐられますか。

○大中道造林課長

根株の處置に付ては私共も第一に考へたことでありまして、あの大きな根株が引繰り反つてゐるのは、不體裁ですし、山崩れの原因にもなりますから成る可く取除くことにして既に着手してゐますが、中には随分大きなものもありまして、仕事に困難して居ります、それで個々の状態に就て夫々處置を致して居ります、即ち殆んど裏向きのやうな恰好のものは成る可く掘り出して運び出しますし、半倒れで掘り出せないものは、地上に出てゐる部分の土を落して鋸などで伐り取り、其の跡は外部から見えないやうに工夫してゐます、又倒れ方がひどくないものは掘り出すと却て地肌が荒れますので、成るべく原状

成致します、私は二十四、五年來東山の社寺に關係して居りまして、東山の風致に就ては常に關心を持つて居りますので、成る丈早く山に仕立て、戴き度う御座いますとして古來の風景を變へない様、彩りの配合などにも御注意を願ひ度いのでありますが、先刻御話になりました丈夫な樹にすると云ふのは一體どんな樹を植えるので御座いますか。

○三宅局長

私の申上げやうが悪かつたかも知れませんが、丈夫な樹と申上げましたのは、今迄のと種類の異つた樹と云ふ意味でなく、今迄の樹を丈夫にすると云ふ意味であります

○大西良慶氏(清水寺、法相宗管長)

清水山ですが、あの山は水源林でありまして、寺院で日常用ふる水もあの山の滴りを使用して居ますし、不事の水もあの山の水を頼りにしてゐる状態でもありますので風害後水源に變化を來すことを心配してゐる次第であります、林が疎になつて日光が地面に直射し山肌が乾燥するやうですと考へものと思はれます、永い早天には以前でも日常の使用水に脅威を感じます、高所に在ります寺

にかへす様に致して居ります、倒れ方の具合や大小に従つて色々善處してゐます、根株堀取等の爲土地の壞れてゐます所には、土留の柵工をして、其杭木には成るべく芽出しする樹種を撰び又地肌の露れてをる所は見苦しくないやうに芝付をし、その芝付も成る可くそれから芽の出るものを用ふる豫定をして居ります。

○三宅局長

それでは丁度時間で御座いますから休憩に致します、一時より再開を致します。

○森田京都營林署長

甚だ失禮であります、この席で御晝食を差上げたいと思ひます、どうぞ御歡談の中に御召上りの程お願い致します。

一同會場に於て晝食。午後一時再開

○平井仁兵衛氏

清水山の植付は何月頃でありますか。

○大中道造林課長

植付は二月下旬と思ひますが、天候の加減で延びるかも知れませぬ、終了は三月一杯と思つて頂けば結構です。

○平井仁兵衛氏

風の衝つたところの樹は皆倒れて、衝らぬところの樹だけ際立つて残つてゐるのは甚だ見苦しい、長い樹を附近に植えて見苦しくない様にして頂きたい。

○大中道造林課長

清水山の残つた林の側面が屏風を立てた様に見えるところには御説のやうにすることを考へて見ましたが、これを隠すには相當大きな樹を澤山植えねばならず、庭園を造るやうに簡單には参りませぬ、それよりも残つて居る部分を幾分伐り透して際立たぬ様にし、又適當な樹をうまく植えて配置を良くした方が、よくはないかと言ふことになりまして、只今では大木を植えることは考へてゐませぬ。

○平井仁兵衛氏

然し非常に見苦しいから何とかして頂きたい。

○大中道造林課長

大きな樹を植える工夫をも致しましたが、仲々困難な實況であります、何とか別に目立たないやうな工夫を致しますが、大きな樹を植えることは難しいと思ひます、徐

々にボカスやうにして行きたいと考へてみます。

○三宅局長

あそこは一番氣に懸つてゐる所です、良く考へてやりませう。

○平井仁兵衛氏

東山は市街から眺めて觀賞することが多いから、二間か二間半の樹を植えて貰へば結構なのですが……。

○大中道造林課長

只今では、先に中上げたやうに左様に、大きな樹を植えることは一寸困難ですが……。

○平井仁兵衛氏

残つた樹が大きいので、小さな樹を植えても何にもならぬことになりませぬか。

○大中道造林課長

只今迄は生て居るものは全部残す方針で被害木の整理を致しましたので、残つた林の中にも手入をせねばならぬものが多い、又残して置ても、將來見込のないものも相當あります、それ等を整理すれば相當目立たぬ様になると思つて居ります。

○田邊朝郎氏(京都府風致委員)

大きな樹を植えるに越したことはありませんが、植えたものが果して完全に成育するかどうかは、疑問であると思ふ、枯れて仕舞つては、却て風致を悪くしないでしょうか。

○大中道造林課長

大木を植え、それを充分注意してゐても夏などになると枯れるのが多いやうです。

○田邊朝郎氏

寧ろ今残つてゐる樹を伐つて、上手^{ウマク}してはどうでせう。

○大中道造林課長

そうすればよいと思ひます、残して置ても駄目なのがあります、それを伐りますと相當ボカセルと思ひます。

○平井仁兵衛氏

植林の樹はどの位の大きさですか。

○大中道造林課長

余り大きなのは考へて居りませぬ。

○平井仁兵衛氏

一尺位ですか、二尺位ですか。

○大中道造林課長

樹の種類によりまして、大きなものあれば、小さいものもあります、赤松などは、小さいのを選び、扁柏は少々大きなものをまぜて植えて見たいと思つてゐます、同じものばかり規則的に植えるよりも、大小混淆された方が單調でなくてよろしいかと思ひます。

○平井仁兵衛氏

その方が適當であるかどうか、私は成る可く大きなのを植えて頂きたいと思ひます、植えることはそんなに六ヶ敷くないと考へます、山の傾斜の緩い所には澤山植えることも出来ませうし、大きな樹でなければ早く昔の山の相に返らず、山の水源を保つことが第一六ヶ敷いと思ひます。

○大中道造林課長

小さいと申しましても、赤松は一年生です、大きなのは根を切らねばならず、樹木の生長の爲に甚だよくないと思ひます、又丈夫な林を造る爲にも面白くないと思ひますから、小さい良い苗を上手に植えて早く生長させることを工夫して、大きくした方が得策かと思ひます。

○平井仁兵衛氏

田舎の山の植林は、それで宜敷いでせうが、京都の東山は、少し位變へて欲しいと思ひます、五年、十年では仲々舊觀に復することは出来ない、大きなもので早く山にして頂き度いと思ひます。

○大中道造林課長

相當風當りの強い所でありますから、風に對しても大きなのを植えることは不利ではないかと考へます、將來にしても風の被害を受けないやうにしたいと思ひます。

○平井仁兵衛氏

御當局の御考へは非常に奥深く計畫されてゐられますが私の質問の要旨は、樹木の生育する迄の間の貧弱な風致を懸念して頂きたいと云ふ點にあります。

○大中道造林課長

二年、三年早くするよりも、暫く御幸棒を願ひ、將來有終の成果を擧げることをお願いしたいと思います。

○大西良慶氏

平井さん、その程度で御研究を願つて置きましたは如何ですか。

○平井仁兵衛氏

どうぞ宜敷御研究を願ひます。

○田邊朝郎氏

清水山の倒れた樹を取り除くのに、御當局が地盤を荒さぬやうに、御苦心下さつて居ますことは、誠に有難く思ひます、却つて叮嚀過ぎはせぬかと思はれる位で、あの運搬路を造るにも、細心の注意を拂つてゐられる點など感服の外ありません、それから東の方へ参りますと、倒れた樹が少く、バラ、バラの程度に見受けますが、私はそれは風害以前よりも却つて風致が良くなつたやうに考へます、此處などは、先刻より御話の二段林にすることを非常に結構に思つてゐます、此點感謝致します。

○西尾喜三郎氏(京都市觀光委員)

造林・植林の御計畫が多いやうであります、この機会に、山中に逍遙道路をも造つて、開放して貰ひたいのですが如何でせう。

○三宅局長

社寺の尊嚴を害したり、山火事を起したりするやうな危険性の少いものならば、支障なからうと思ひます、將來

考へて宜しいと思ひます。

○西尾喜三郎氏

昨年、市會に東山遊覽道路設置の件が提議されましたが不幸否決されました、天文臺から將軍塚、稚兒ヶ池に通する小徑を擴げて、遊覽道路にしたいと思ひます、非常に便利にもなりますし、若し御當局に差支へがない様でしたら、弊害にならぬ程度に、造つて頂きたいと思ひます。

○三宅局長

逍遙道路も結構ですが、それが何時の間にか遊覽道路となり、果ては、大遊覽道路になる處がないとも限りませぬ、何れ實際の場合に當り御相談申し上げます、又社寺の方面の御意見をも尊重せねばなりません、御意見は參考にさせて頂きます。

○平井仁兵衛氏

山が遊び場になると、山火事が怖い、水が少くないので心配です、この點御留意を願ひたい。

○三宅局長

實際山火事が恐ろしい、私共は非常に注意してゐます、

實は造林した箇所などは、或は御叱を蒙るかも知れませんが、鐵條網位は時に御許を願はねばならぬかと思ひます、一時は見苦しくても、將來のために是非さうして頂きたいと思ひます。

○平井仁兵衛氏

山火事には一番注意をせねばならぬので、御當局の嚴重なる取締りを御願ひ致します。

○大原守治氏(京都市地方技師)

實際より色々とお話がありました、孰れも御結構な御話で、別段御伺する程のことでもありませんが、二三御願旁々希望を申述べたいと思ひます、京都風致の景觀を背負つてゐる國有林と致しましては、今回の風害地帯以外の部分に於ても、今後は多少取扱を變へてはどうかと思はれるのであります、樹齡の古い密林に、損害が多かつた所から見しても、相當考慮を要するものではないでせうか、同一樹種のものには被害を蒙りましたやうです、禁伐林にばかりしてゐると云ふことも、相當考へものと思はれます、災害の無かつた區域の處にも、此際御考慮を振つて異齡林又は混淆林を造るやうにして欲しいと考

へます、景観の上からするも風に對する抵抗上からするも、斯くするのが宜敷からうと存じます、既に御考へもありませんやうだが併せて御研究をお願い致します。

次に災害地の復舊は、一舉に最後の目的に達するやう取扱はれますのか、それとも段階的に、漸進的に計畫し、先づ當座は大體の形を整へる程度であつて、それを完成して後、徐々に舊觀に復するやうに取扱はれるのでありませうか、お伺致します、更に問題は外れますが、お願ひ一つは希望と致しまして、愛林思想の宣傳であります、私の方でも夙に此處に意を用ひまして、毎年四月始めに、愛林日を定めまして、年中行事としてやつて居りますが、それに就きまして御局の方でも今後倍舊の御盡力が御願ひ致したう存じます、亦今回の復舊事業人夫に就てありますが、成る可く地方地元の人夫を使用して頂きたいと思ひます、地方には随分疲弊してゐる村も多く、亦特別の技術が入用でしたら、北桑田郡方面から相當技術にも長じた、經驗ある人夫が供給し得られますので、地方救済の御趣旨からしても、成る可くその地方の人夫を御使用下さるやう、お願ひする次第であります

○三宅局長

只今の内で、詳しいことは關係課長から御説明申上げますが、東山は、法規上からは、全部風致保安林で、禁伐になつて居ります、撫育の爲めの伐採は出来ると致しましても、それには自ら程度がありますので、制度上から禁伐を改めて行ふやうにすべきであらうと考へられます、今度の被害箇所でも、材積上その蓄積の一割を出ない様な輕微な被害箇所は、寧ろ其儘にして置く方が森林の生育上良いやうな所があります、然し前にも申上げたやうに、今後積極的に相當間伐を致すことになりませうれば、保安林監督の立前上、府の方でも御考へをお願い致しまして、當方と協議して御互に善處致し度いと考へて居ります、それから復舊の第一次、第二次と云ふやうな取扱ひにするか、どうかとの御訊ねですが、私の方と致しましては出来ることなら双方を始めから視つてゐると申して良いかと思ひます、恒久的な工作としては、勿論場所にもよりますが、年の經つに従つて徐々に直るやうにやつて行き度いと思つてゐます、愛林思想の普及に就きましては、この際が其の思想貫徹に最も良い宣傳時機かと

思はれますから、何れ近い中に府や市とも方法等に付き御相談申上げたいと思ひます、又皆様も折角御考へ置きを願います、人夫に就きましては、當初は人夫拂底の關係から全部が全部地元近くの者許りと云ふ譯には参りませんのでした、其後は成る可く地元の人夫を使ふことに營林署の方へも申付けて置きました、目下のところ地元のもの七十名位出役してゐるやうに存じます。

○吉江計畫課長

先程復舊計畫の階梯に就て御話が御座いましたが、清水山のところでは、下の方は椎が多かつたし、上の方は扁柏が多かつた、扁柏は生長が遅く五十年經つても、林らしい林は出来ませぬ、赤松や扁柏を植えて林を造ると致しますれば、先づ生長の良い赤松が上木となります、扁柏が下木の形となりますが、赤松が老齡になる頃には次第に扁柏が大きくなり、椎も這入り込んで来て二段林又複層林の様になるものと思ひます、従つて二段的に第一次、第二次と段々に取扱はなくともよからうと思ひます。

復舊工作につきましては、應急工作が恒久的に役立つや

うな處置にして行きたいと思ひます、亦東山に對しては從來余り手を入れてゐませぬ、然し禁伐第一主義では、萬全を期することは出来兼ねます、禁伐は却つて山を破壊する處がありますから、適當に手を入れる方が良く、云ふ風に考へ出しました、左様御了承をお願い致します。

○市河三祿氏(林學博士京大教授)

私は大學に居るものですが、大學に居て東山のことにも就ても、技術的には考へたこともありませぬが、營林局の方が非常に御考へになつて私共よりもずつと進んで居られ、私共の氣の附かぬ點までも考へ付かれて居ますことは深甚の敬意を拂ひます、私は營林局の方々に、絶對の信頼をしてゐるものであります、どうか宜敷御願致します、唯營林局の方々は勉強をして居られますか、從來は風致林に對しましては、仲々厄介なものがありましたので、腫物にでも觸つてゐるかのやうに敬遠する觀がありました、余り禁伐を墨守したと云ふことが、今度の被害にも影響する處があつたやうに思はれますから、もう少し突き進んで、思ひ切つて何とかしてもよいと思ふ位に考へております、今後は十分手腕を振つて、躊躇す

るところなく所信を斷行してもよいかと考へます、山を良くする爲に、存分に御働きを御願ひ致します、それから府の愛林日のことですが、毎年四月の何日か愛林日と定められて、夫々宣傳してゐられますが、今年は東京では、大日本山林會が、宮殿下の御台臨を仰ひで植栽をなさるやに漏れ承つてゐます、或は間違ひましたら畏多いこととありますが、左様に漏れ承つてゐます、どうか愛林日には國有林に限らず、全國的にやつて欲しいと思ひます、風致復興會なども必ず實行されること、思はれますが、是非この際充分にやつて貰ひたいと思ひます、この愛林日のことに就きましては、重ねて私からもお願ひ致す次第であります。

○勸修寺經雄氏(伯爵)

颱風は或意味からは、却つて風致を良くしたかに思はれぬでもありません、西山、龍安寺の御庭などは寧ろ倒れなかつたのが惜しい氣が致します、名勝保存などの方法が行はれてゐますが、維持は仲々出来ぬ状態であります、東山は營林局の専門の方々がやつて居られるので、私などは余り考へませぬが、氣付いた點を少し申上げるなら

27

いと思ひます、お役所のことではあり、余りに金が有り過ぎて山を綺麗にし過ぎ、その爲に却つて悪くなるやうなことが無いやうに希望します、清水山は、大正二年頃と思ふが、枯損の大木を伐りました、それが爲に今回の風害を大きくしたのではないかと思はれる點もあります、枯木も山の賑ひで、枯木だからと云つて伐つてはいけな場所もあると思ひます、然し禁伐だからとて喧しく云つて、枯木さえ伐らぬのも亦考へものと思ひます、この邊の呼吸をよく考へて、絶対に手をつけない處とか、相當手を入れる處とか、取扱上の程度に應じて區別してやつて欲しいと思ひます、新聞では營林局は赤松が好きで、椎や杉、扁柏が嫌の御様子ですが、東山には椎、櫻、扁柏、杉などは甚だ姿が宜敷いが、赤松の亂れた姿は恰好が悪い、成る可く赤松は減らした方が見た眼は良いと思ひます、東山風致の復舊は急がずともよいと申しますのは、清水などへ參詣するものは、年々多いが、大體は川舎者が多く、彼等はあの位の荒れた状態なんかは、常に見慣れてゐますので、そんなに風致が悪くなつたとは思ひません、どうか急がずともよろしいから、悠々復舊し

ば、平井さんには申し悪いが、余り急がずにやつて欲しいと思ひます、何時もは經濟的にやつてゐることが、今度始めて藝術的にやらねばならぬので、御苦心の程御察し致します、専門のこととあり、苗圃なども完全なのが澤山ありでせうが、苗木を植えることも良いが、種子を撒くこともどうかと思ひます、實生が生へて来るやうにするも良いし、亦苗は充分に御選擇を願ひ、杉など、山國のものか、妙見の杉にして欲しいと思ひます、お役所のことと規則に縛られ、安いものばかり購はずに、種類の良いものをお願い致し度い、京都附近で杉苗は一錢二、三厘から六錢であります、入札するとなると安いものなるから、質が悪いことになるので、寧ろ一番高いものを購ふやうにして頂きたい、種類のよいものを購入して將來の爲、永遠の爲を計つて欲しいと思ひます、次に禁伐林であります、九月二十一日の颱風は午前八時半が二十六米、最大の時では風壓を換算しても三十米位で、六十米など、云ふことは疑問に思ふ、測候所の記録を見ても判ります、大體これに對抗し得られるやうな森林を造ることを目標にして禁伐などに就ても考へて欲し

て頂くことを希望致します、上賀茂の森も慘害を蒙りましたが、あの森は古記録に依ると安永三年(約百六十年前)かの木の刻から、中の刻に大風があつて、胸高直径尺余のもの二百八本を伐つたとあります、南禪寺も大被害がありました、明治維新當時は丸坊主になつてゐた様に聞いてゐますが、それが五十年位で、あの位の林になるのでありますから、急がずとも良いと思ひます、東山の風致も、五十年後には立派に復舊するものと考へます、唯遺憾に思ひますのは狩獵であります、日本の狩獵法は實に悪い、此處には農林省の方も居られますが、外國では狩獵に關する制限など仲々六ヶ敷くて、小鳥など容易に獲れない、外國に比較すると日本は非常に制限が少いと思ひます、北米の中部から北部にかけては、一エーカーに、二百二十六羽の小鳥が居るようですが、日本には非常に少い、森林は眼で見た美ばかりでなく、耳で聽く美をも考慮して欲しいと思ひます、害虫を防ぐためにも良いと思ひます、日本の森林美はまるで啞の美であります、國家が豫算を使はれますので、お役所には金は事缺かぬこと、思ひますが、金のかゝらぬ斯様なことに

も注意して欲しいと存じます、小鳥の餌には櫻の實もよろしいから、櫻の樹も少々植えて欲しいと思ひます、林内には小流も慥えて、小鳥が水浴することの出来るやうに致したい、下木として躑躅なども植えれば一層良からうと思ひます、又止り木として枯枝なども害にならぬ程度に残すやうにしたいと存じます、斯様に大きい所も考へ又小さいところも考へて且つ金のかゝらぬ様な工夫がして頂き度いと思ひます。

○太田喜二郎氏(京都府風致委員、畫伯)

色々承りましたが、林相を元の形にしたいと云ふ御計畫と承つて誠に有難く存じます、素人の考へでありますが成る可く以前に在つた樹を植えて、成る可く早く風致を取戻すことが出来たら幸ひであると存じます、大きな樹を植えた方が早く舊觀を回復致しますし、太閤さんだつたらきつと大木を植えることだろうと思はれます、唯今までのお話では、小さい樹の方が良いやうに聞いてゐますが、兎に角成る可く早く舊觀に復する様にお願ひ致します。

○大中道造林課長

いと存じます、要するに拙速を避けて、功遅的に進みたいと思つて居ます、小鳥を集めて害虫を駆除することも東山以外の風致林に對しては、既に數年前から巢箱を造つてやつて居ますが、成績も相當に良いやうに見受けま

す。將來は東山方面にも相當試みて見たいと思つていま

す。

○勸修寺經雄氏

宇治川電氣が發電所を造るために、廣い地面を購つて始めましたが、地層の關係上水路を變更したことがありま

す、鐵管が露出して眼障りになるので、京都方面から喧かましく云はれ、柳の枝を挿して被覆したこともありま

す、不體裁でした、そう云ふことのない様に希望しますが、大阪の堅下の葡萄畑の如きは、林を開墾して造つたの

ですが、水が出ず、三年前など一荷六十錢で買上げてゐ

ました、どうか水源涵養と云ふ點も考へて貰ひたい、桃

山の參道は帝室林野局に委託して植林しました、即ち最

初木曾の扁柏をやつて見事失敗し、次に丹波から持つて

來て、今の並木が出来ました、間伐をせぬので、まるで

藪のやうになつてゐます、これで考へて、ゆつくりやつ

成る可く早く復舊する様にせよと云はれるのと、又急がずとも確實にやれと云はれるのと二説がある様に思ひますが、私の考へて居りますことは先づ第一に地肌を早く隠したいと思つてゐます、第二には早く元の林にしたいと考へてゐる次第であります、先刻も申したやうに、大きな樹を持つてきて短時間に元の状態にすると云ふことは色々の困難も伴ふし、却つて面白くない結果になりはしないかと考へます、苗木は國の苗圃で養成した適當なものを持つて來る積りであります、系統の明かな、併せて土地にシツクリ合ふ種類を選ぶことは勿論であります、多數の苗を植附けて地肌を隠し、植附けた苗木を早く大きくする爲に又植附後の風致といふことも考へて大小色々の苗木を用ひ、又針葉樹と潤葉樹とを混植する方法をも執りたいと思つてゐます、植栽の樹種や木の大小は夫々部分的の區域毎に適當に考へてやり度いと考へます、大きな樹を植えなくとも何とかして生長促進の方法を執ることに致し、肥料をやつたり、ヤマモモの様な苗木を混植したり、出來るだけのことを考へて實行し、緩くりと確實な歩調で進み、終局は間違のないものにした

て欲しいと思ひます、又京都は水の少ない所ですから、夏分は随分困るし、費用も莫大なものになりませうから植附には特に注意して欲しいと専門外ながらお願ひ致します、どうぞ緩くりとやつて下さい、個人の庭を造る考へでやつて欲しい、次に巢箱ですが、竹田尾で山を持つてゐる友人の話ですが、小鳥は仲々巢箱に這入らぬと云ふことです、箱の寸法を色々にして、規格を變へた箱であります、之を小鳥は仲々利用しないやうです、巢箱よりも寧ろ仔飼ひに留意した方が良いと思ひます、それでもつと餌になるやうな實のなる樹を下木に植えて欲しいと思ひます。

○三宅局長

復舊方法は餘程懸命に色々考へたのでありますが、考へ上がった結果から云へば、僅か大綱要に落付いたのであります、是迄には色々の問題を作り出しては、之に答案を作り等して、結局先程申述べましたやうな確實な方法を選んだ方が良からうと言ふことになつたのであります、一見平凡のやうですが、此點皆様の御了承をお願ひ致します。

○中川幸太郎(京都府土木部長)

風致復興會側として御禮とお願ひとを申し上げたいと思ひます、營林局に於かせられましては、風害直後より、之れが復舊に關し實に神速に着手され、着々と効果を擧げさせられておりますことは、私達の最も感謝致しておるところで御座います、殊に本日は茲に今後の取扱ひに關し座談會を開催して下さいまして、私共啓發された所多大であります、吾々眞に感謝に堪へない次第であります、色々承りまして復舊計畫の綿密周到、現在林相の基本調査と云ひ、今後の計畫と云ひ、到れり盡せり、只々感服の外はありませぬ、流石に近畿全般に亘つてゐる監督官廳として、林政上リードして居られる點敬服する次第であります、今後とも宜敷く御指導を願ひます、實は私の方に於ても、最近復興會を組織しまして、近々發會式を兼ね實行方法など、御諮問を計りたいと考へて居ります、多分御列席の方々には委員になつて頂くこと、思ひますが、何卒宜敷くお願ひ致します、この復興會も先立つものは金でありまして、先に政府にもお願ひしましたのでありますが、都合よく参りませぬ、これはどうし

ても民間の力強き御支持による外ありませぬ、近く府市會議所と協力してうまく組織したいと考へておますが、宜敷く願ひ致します、風致復興に就ては營林署とも連絡して實行を期する積りでありますが、其節は御指導の程を失禮ながらこの機會に御願ひ致します。

○吉江計畫課長

東山の峰から京都市街への展望のことでありましたが、風害前迄は全然駄目でしたが、風害後數ヶ所から展望が利くやうになりました、こう云ふ箇所へは將軍塚附近などは其儘に残したいと考へますが如何でせうか、この點御意見を伺致します。

○江羅直三郎氏(京都府風致委員)

今回の風害に對し専門の方々御心して下さつたことは有難う存じます、私共は安心して御委せする外は御座いません、然し先刻承つてゐますと、復舊に就て概念が色々になつてゐて、中には庭園の手入をする気分であられる方もあるやうに伺ひます、庭園美と、林相美とは異つてゐるやうに考へられます、どうか林相美復舊に重點を置いて頂き度いと思ひます、今回の風害に於ては、社

寺の境内が大變荒らされました、その實例を見ますと、樹木があつたがために、風害が大きかつた例もあるやうで御座います、建物が、樹が倒され、國寶が無慘に潰された所も相當にあります、その社寺の建つた時には、その大木はそれ程大きくはなかつたのではないかと考へます、年の経つにつれて、その樹が生長して建物を壊す程度になつたこと、存じます、建物との調和も必要であります、樹木の生長を自然に委せず、何とか考慮せねばならぬと思ひます、千本あつた樹木が風害のため七百本になつたからとて、必ずしも舊狀通り千本にしないで、はならぬと云ふことではないと思ひます、七百本の儘で、それをうまく調和さすやうにすれば良いと存じます、船岡山公園で見ましても、左様であります、工事中に風害があり、そのために山の樹木が少からず倒れましたが、それがため、眺は一層よくなつた様にも思はれます、風致復舊はよいが、不用の樹は取除くがよろしい、又將來建物などに障害にならぬやうに植えて欲しいと思ひます、そうすると建物の安全率が非常に良くなると思ひます、この邊のことを充分御留意願ひします。

○伊賀良一氏(京都市助役)

各方面からの御意見も大體濟みましたやうに拜察致します、この機會に於きまして、京都市として營林御當局に御禮を申し上げたいと思ひます、去年九月の風害に於て本市と致しましては、各方面に非常な損害を蒙りました、中でも社寺の被害、風致の損害は其の最たるものでありまして、殊に東山の被害は慘狀を極め、其後入浴する各方面の人々より嘆聲を頻りに聞くのであります、私共は之が復舊の急を要することを痛切に感じたのであります、營林御當局に於かれては、夙にこの點に御留意下され、直ちに復舊の各調査に着手され、其實施に御腐心下されておりますことは市民と致しまして深く感謝致して居るところで御座います、午前中に局長初め、各位の御説明を拜聴しまして何れも賛意を表するに吝でないものであります、本日は各方面から出ました御意見は正しく、市民の聲でありますので、何卒御参考下さいまして、復興を最も理想的に導て下さるやう切にお願ひ致します、亦市民一般と致しましても、復舊に就て分擔すべき所は欣んで御力添へを惜まない覺悟を致して居ります、どう

か、市民の聲あるところを御参酌下さいまして、今後の處置に萬全を期して下さるやう、お願ひ致します、實は市の方から御伺ひして御願ひ致さねばならない筈のところ、營林局から態々御出まし下されまして、却つて恐縮致して居ります、色々お願ひ致し、亦有意義な御話を承ることが出来まして寔に有難う御座いました、市と致しまして、今回は會場の方を受け持つたのでありますが、設備萬端不行届の點もありましたこと、思はれます、何卒御許し下さいますやう茲に厚く御詫び申し上げます。

○三宅局長

閉會に當りまして、一言御挨拶を申し上げ度いと存じます。本日は御多用中を態々御出向を願ひまして、大小となく有益な御意見を承りまして、厚く御禮を申し上げる次第で御座います、局部的には色々の御説も御座いましたが、其の對策の根本とも云ふべき點に就きましては、私の方で考へて居りました事柄の輪廓を御承認下さいましたこととに相成るやうな御意見を皆様から承りまして、實は私共局の考方が、果してどうであらうかと、内心不安を感じないではなかつたのでありますが、皆様の御説を拜聴

致しまして、今後仕事をして行きます上に於て、非常な確信を得ましたので御座います、此根本觀念を基調と致しまして、之に添ふ様に細部のことを具體的に定めて

參る積であります、又皆様に依つて局部的に御意見の岐れて居る事柄や、私の方で氣の付かなかつた局部的の事柄等に就きましては、克く御意見の存する所を篤と玩味致しまして善處致し度いと存じます、此會合は之を以て閉ぢることに致し度いと考へまするが、どうか之を御縁として、今後共絶えず皆様から有益なる御支援を戴きまして、之に依つて東山風致の完璧を期せしめられる様々々も御願ひ申上げる次第であります、最後に重ねて皆様に對し厚く御禮を申し上げます、本會の結びと致します寔に有難う御座いました。(拍手)

午後三時散會。

附

東山國有林復興造林始植祭記事

山谷の美と翠巒の妍を天下に誇る東山一帯の國有林も災後著々復興の機運が進み、諸般の機構も整つたので三月一日を以て造林著手の第一歩として其の始植祭を舉行することになつた。

此日朝來春光麗かに暖かし、清水寺裏山に天幕を張り幔幕を廻らせる式場を設け、中央祭壇には天神地祇を齋き奉る祭主三宅大阪營林局長、來賓農林省山林局三浦監理課長、其他多數(列席者名簿別記す)着席し、別格官幣社豊國神社宮崎宮司齋主となり司祭始まれり、夫より左記次第書の順序に従ひ、修祓降神に次で獻饌を行ひ、齋主の祝詞(別項に記載)あり、三宅祭主植樹始を爲し、齋主及祭主以下參列諸員玉串を奉典し聖の如く撤饌、一同起立裡に昇神の儀を行ひ滞りなく神事を訖り、三宅局長より(別項に記載)挨拶をなし、諸員退出、時に午後二時三十五分なり、夫より參列員一同は附近山地に於て何れも記念植樹を行ひ、寶性院客殿に少憩の後解散す。

東山國有林復興造林始植祭祝詞

次 第

- 一、諸員着席
- 二、齋主齋員着席
- 三、修 祓

- 四、降 神 一同起立
- 五、獻 饌
- 六、祝詞奏上 一同起立
- 七、植樹始式
- 八、齋主齋員拜禮
- 九、祭主拜禮 三宅大阪營林局長

- 一〇、參列員拜禮
- 一一、撤饌
- 一二、昇神 一同起立
- 一三、挨拶 (祭主)
- 一四、諸員退出

(參列員植樹)

祝詞

此乃所乎嚴乃警境登拂比清米与神籬氏招座奉留掛麻久母畏伎 天照大神大地主神大山祇神久々能遲神 罔象女神志那戸乃神等乃御前爾齋主正七位宮崎清章恐美恐美母白左久 去年乃九月二十一日乃例奈伎科戸乃風乃荒乎被利氏樹登云波牟樹波折損禮爾志波牟更奈利痛麻志久根古自爾倒佐禮 京都名所乃生命乃毛稱布倍伎名西負布東山乎始米一帶乃風致乎一瞬爾害波禮介留波最毛不祥奈支枉事爾氏四方乃公民等言武方爲武方知爾深久愁比痛久歎加比都々在介留乎 大坂營林局長三宅發士郎乎始米京都營林署乃人等元津風致爾不戻佐牟物止入紐乃同心爾語交志氏種々爾思議利整理爾勞伎勤美兵有介留賀今度惣弓乃計

劃謀竟奴留隨爾京都乃内外乃國有林爾種々乃木植始牟登志氏今日乎生日乃足日止撰定米氏 大神等乃大御靈德乎仰伎尊美大御幸乎乞祈奉牟刀御祭任奉利与大前爾御饌御酒海川山野乃種々の味物乎捧介奉良久乎平介久安介久間食与取樹牟木爾惡伎風荒伎水爾不令相給旱魃乃災无久彌繁利爾繁前彌榮爾榮衣志米給閉刀惶々美母白須

昭和十年三月一日

三宅營林局長挨拶

本日は御多忙にも拘らず、始植祭に御参列下さいまして誠に有難御禮を申し上げます。
先般來は諸名士の方々の復興に關する御高見を拜聽するの機會を得、本日は又斯く御歴々の御列席を得、誠に感激の至りに堪へぬ次第であります。
就ては只今實行者を代表致しまして此の神前に誓を樹てました如く、我々は誓て此の重大なる使命を立派に果す覺悟であります。乍然之れには本日御列席の皆々様から、色々の方面の御支援を願はぬことには十分には参り兼ねるやう考へられますので、今後とも御鞭撻と御援助とを御願ひ

する次第であります、甚だ簡單ではありますが、是を以て御挨拶と致します。

來賓 (順序不同)

- 京都府土木部長 ○中川 幸太郎
- 京都府經濟部 地方農林技師 ○公手 嘉一郎
- 京都市庶務部觀光課長 主事 ○西田 利八
- 京都商工會議所調査課長 ○小林 美樹雄
- 佛敎護國團々長法相宗管長清水寺住職 ○大西 良慶
- 京都府神職會幹事官幣大社松尾神社宮司 鳥羽 重節
- 同 官幣中神梅宮神社宮司 辻村 豊宜
- 松原警察署長地方警視 森田 貞男
- 八坂消防署長 消防士 四方 利一郎
- 京都保勝會幹事長 ○平井 仁兵衛
- 總本山智恩院主事文書課長 ○田中 龍定
- 總本山醍醐寺執事 ○榎林 靜雲
- 大本山天龍寺同 ○丸尾 遂巖

- 大本山南禪寺執事 ○虎山 道五
- 妙法院 同 ○司辻 與起智
- 青蓮院執行長 ○井出 良寛
- 高臺寺住職 ○藤木 寛秀
- 清閑寺住職 ○大釜 隆宗
- 西芳寺同 ○藤田 恭道
- 清水寺執事 梅島 眞慶
- 銀閣寺執事 ○菅 周圓
- 鞍馬寺山林係 ○岸本 利雄
- 法輪寺住職 ○藤本 賢祐
- 官幣大社賀茂別雷神社禰宜 ○瀬戸口 芳夫
- 府社愛宕神社々司 近藤 正繼
- 熊野若王子神社同 伊藤 快彦
- 農林省山林局監理課長農林書記官 ○三浦 一雄
- 同 農林屬 佐藤 豊志
- 奈良營林署長營林署山林事務官 ○石原 丈次
- 齋 官
- 齋主 別格官幣社豐國神社宮司 宮崎 清章
- 齋員 同 禰宜 田中 文清

同 同 主典 村上義忠

同 同 郷社惠美須神社之司 中川弑郎

同 同 出仕 小島英夫

樂 員 堀川師克 外三名

同 同 鈴木善次郎

京都府神職會書記 主 催 者

祭主 大阪營林局長營林局事務官 ○三宅發士郎

大阪營林局庶務課長 同 ○津田儀三郎

同 造林課長營林局技師 ○大中道克彌

同 利用課長 同 ○土肥俊

同 施業按主任 同 ○小寺農夫

同 收穫主任 同 ○薄井傳太郎

同 造林主任 同 ○瀧田周三

同 造林係 營林局屬 ○織田常夫

同 同 營林局技手 ○古田好生

同 施業按係 同 ○加藤春雄

同 造林係 雇 ○岡廣義人

同 同 營林署技師 ○森田勝一

京都營林署長

京都營林署 營林署屬 岩瀬佐那三

同 同 高村耕作

同 同 片岡由太郎

同 同 營林署技手 鵜澤愛一

同 同 森林主事 藤本佐七

同 同 森林主事 岸本滋雄

同 同 囑託 中川勝政

同 同 雇 木村武彦

同 同 同 高田耕治

同 同 同 川角健二郎

同 同 同 岩田津一

同 同 同 森林主事 田添司郎

同 同 同 船津營林署(同) 田餘名

備考 氏名に○印を附せるは記念植樹をなしたるもの

× × ×